

事務連絡  
平成22年1月8日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室

インドネシア産コーヒー豆の検査命令の実施について

標記については、平成21年11月24日付け食安輸発1124第14号に基づき、登録検査機関の受託体制が整うまでの間は、カルバリルに係る自主検査を指導することとしていたところです。

今般、登録検査機関における受託体制が整ったことから、インドネシア産コーヒー豆については、カルバリルに係る検査命令を実施するようお願いいたします。

(参考) 平成22年1月8日現在の検査受託可能検査機関

財団法人 日本食品分析センター

財団法人 日本冷凍食品検査協会

財団法人 新日本検定協会

社団法人 愛知県薬剤師会

財団法人 食品分析開発センター SUNATEC

財団法人 マイコトキシン検査協会